iTSCOM HOME 防犯カメラパック契約約款

iTSCOM

第１章　総則

第１条（約款の適用）

イッツ・コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の定めるイッツコムサービス契約約款（以下「共通約款」といいます。）およびｉＴＳＣＯＭ ＨＯＭＥ 防犯カメラパック契約約款（以下「基本サービス約款」といいます。）に基づき、ｉＴＳＣＯＭ ＨＯＭＥ 防犯カメラパック（以下「基本サービス」といいます。）を提供します。

第２条（約款の変更）

当社は、次条（用語の定義）に定める加入者の同意を得ることなく基本サービス約款を変更することがあります。その場合には、料金その他の提供条件は、変更後の基本サービス約款によるものとします。

２．基本サービス約款を変更する場合、当社は可能な限り事前に、当該変更により影響を受ける加入者に対し、当社の定める方法により告知するものとします。

第３条（用語の定義）

基本サービス約款において使用する用語は、次の意味で使用します。

用語	用語の意味
加入者	当社と利用契約を締結している個人または法人
利用契約	当社から基本サービスの提供を受けるための契約
対象物件	加入者の指定した機器を設置する場所
当社の通信設備	基本サービスを提供する上で必要なサーバ等の通信機器
機器	基本サービスの利用にあたって使用する端末および付属品の総称
加入者端末	加入者が所有または管理するスマートフォン、タブレット等
サーバ	基本サービス提供にあたり、機能やデータを保有している機器
ソフトウェア	当社の通信設備とデータ通信を行うなど、本アプリを利用する上で通信機器に必要となるシステム
本アプリ	基本サービスを利用する上で必要となるアプリケーション「Taprica（タプリカ）」
映像データ等	屋外カメラから撮影した画像、映像データ等
通知	特定の相手に個別に情報を伝えること
告知	広く多くの相手に情報を伝えること

第４条（基本サービスの内容）

基本サービスは、対象物件に設置した機器を、インターネット回線を経由し、本アプリを利用して加入者端末から遠隔で当社が提供する屋外用ネットワークカメラ（以下、「屋外カメラ」という。）の操作等を行うホームモニタリングサービスです。

２．基本サービスは、当社指定の機器のみで利用できるものとします。

３．対象物件の通信環境や利用環境により、当社のインターネット回線と接続が可能な台数は異なります。

４．加入者は、基本サービスの利用の際に、「Taprica 利用規約」（以下「本アプリ規約」）に同意する必要があります。また、その他、第三者が別途提示する個別規定またはその他の約款（以下「その他約款等」といいます。）がある場合は、加入者は、当該その他約款等に同意し、それらに従うものとします。

５．基本サービス利用上の仕様は変更となることがあります。この場合、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知をします。

第５条（利用契約の単位）

利用契約の締結は、世帯毎に行うものとします。

第６条（利用の条件）

加入者は、自己の責任と負担において、基本サービスを利用するために必要な当社が定める所定の条件を満たす環境（以下「設置環境」といいます。）を準備するものとします。なお、インターネット回線については、「イッツコムひかり　インターネットサービス契約約款」に定める「イッツコムひかり　30 メガコース」以上のコースの契約が必要となります。

２．前項に定めるインターネット回線については、常時接続されていることを前提とします。インターネット回線の障害または停電、もしくはモバイル端末の利用により、通信が切断されることでサービスが正常に利用できなくなる場合があります。

３．第１項で定める設置環境が整っておらず、当社が基本サービスの提供が困難と判断した場合、当社は、共通約款第７条（利用契約の単位と有効期間）第３項の規定にかかわらず、利用契約を解除することができるものとします。

第７条（本アプリの提供と管理）

加入者は、映像データ等の閲覧その他、基本サービスの利用にあたり、本アプリ規約に同意のうえ、本アプリをダウンロード、インストールする必要があり、この媒体として、加入者端末を要するものとします。なお、当該加入者端末は、当社指定の推奨環境下でのみ利用できるものとします。

２．本アプリは、インターネットに常時接続された環境下で利用するものとします。

３．加入者は、当社が提供した本アプリその他のソフトウェアを善良なる管理者としての注意をもって適正に管理する責任を負い、第三者に貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。

第２章　サービスについて

第８条（料金等）

基本サービスに関し、加入者が当社に対し支払うべき料金等は、イッツコムサービス料金表に定めるものとします。

第９条（機器）

当社は、基本サービスの提供にあたって、加入者に機器を貸与するものとします。機器については基本サービス約款に定めるほか、共通約款の定めが適用されるものとします。

第３章　雑則

第 10 条（機密保持）

加入者および当社は、基本サービスの提供に関連して知り得た相手方の機密情報を、利用契約終了後といえども相手方の同意なしに第三者に開示、提供しないものとします。

２．当社は、刑事訴訟法第 218 条（令状による差し押え・捜索・検証）その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当該法令および令状に定める範囲で、前項の守秘義務を負わないものとします。

３．当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上の照会権限を有する者から、法令等に基づき照会を受けた場合、第１項の規定にかかわらず、機密情報の照会に応じることができるものとします。

４．当社は、第１項の規定にかかわらず、当社と秘密保持条項を含む業務委託請負契約を締結した外部委託業者等に、当社が業務上必要な加入者の機密情報を提供することがあります。

第 11 条（禁止事項）

加入者は、基本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為を行うことができないものとします。

（１）機器および施設の改変行為
　①当社から貸与した機器を譲渡、質入れ、転貸する行為、またはそのおそれのある行為
　②機器または当社施設を変更、分解、改変または付加物等を取り付ける、またはそのおそれのある行為。ただし、天災地変、または、その他の非常事態に際して保護する必要があるとき、保守の必要があるとき、もしくは、当社が業務の遂行上支障がないと認める場合は、この限りではありません。
　③不正な手段を用いて当社が基本サービスを提供するために使用する設備に接続する行為

（２）当社の承諾のないサービスの利用行為
　①基本サービスを利用して営利目的の活動をする、またはしようとする行為
　②ＩＤ、パスワードおよび加入者回線等番号を不正使用する行為
　③基本サービスを第三者が利用できる状態にする、またはそのおそれのある行為

（３）ソフトウェア、コンテンツおよびデータの不正使用
　①ソフトウェアおよびコンテンツを改変し、またはリバースエンジニアリング（主にソフトウェアの内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。）、逆コンパイル、逆アセンブルその他これらに類する行為、またはそのおそれのある行為
　②ソフトウェアおよびコンテンツの全部または一部を複製、翻案、翻訳もしくは編集その他の変更を加える行為、またはそのおそれのある行為
　③ソフトウェアおよびコンテンツの全部または一部を、有償、無償を問わず公衆送信、頒布、譲渡、貸与その他利用する、またはそのおそれのある行為

（４）違法・有害情報に関する行為
　①当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
　②当社および第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
　③当社および第三者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、当社および第三者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為
　④詐欺、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれの高い行為
　⑤わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為
　⑥薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、または未承認医薬品等の広告を行う行為
　⑦販売または頒布をする目的で、広告規制の対象となる希少野生動植物種の個体等の広告を行う行為
　⑧貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
　⑨無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
　⑩当社の設備等に蓄積された情報を不正に書き換え、消去する、またはそのおそれのある行為
　⑪第三者になりすまして基本サービスを利用する行為
　⑫ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信、掲載する、またはそのおそれのある行為
　⑬無断で当社および第三者に広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または社会通念上当社および第三者に嫌悪感を抱かせる、もしくはそのおそれのあるメールを送信する行為
　⑭第三者の設備等または基本サービスに用いる設備等の利用、もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
　⑮基本サービスの提供に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
　⑯違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
　⑰違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請け負い、仲介または誘引（他人に依頼することを含みます。）する行為
　⑱人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上第三者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
　⑲人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害のおよぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
　⑳その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為
　㉑犯罪や違法行為に結びつく、またはそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
　㉒その他、公序良俗に違反し、または当社および第三者の権利を侵害すると当社が判断した行為

（５）その他
　①その他、基本サービスの運営を妨げるなど、当社が不適当と判断する行為
　②その他、法令に違反し、またはそのおそれのある行為

第 12 条（情報の削除等）

当社は、加入者による基本サービスの利用が前条（禁止事項）各号に該当する場合、当該利用に関し、第三者から当社に対しクレーム、請求等が為され、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で基本サービスの運営上不適当と当社が判断したときは、当該加入者に対し、次の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずることがあります。

（１）前条（禁止事項）各号に該当する行為をやめるように要求します
（２）第三者との間で、クレーム等の解消のための協議を行うよう要求します
（３）加入者に対して、表示した情報の削除を要求します
（４）事前に通知することなく、加入者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または第三者が閲覧できない状態に置きます

２．前項の措置は加入者の自己責任の原則を否定するものではなく、前項の規定の解釈、運用に際しては自己責任の原則が尊重されるものとします。

第 13 条（著作権等）

加入者が取得した映像データ等を除き、基本サービスに関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の権利を含む一切の権利は、当社および関係する権利保有者に帰属します。加入者は、基本サービスのコンテンツを当社に無断で、複製、改変、蓄積、転送等をすることはできないものとします。

２．本条の規定に違反した場合、基本サービスの提供を停止することがあります。

第 14 条（映像データ等の管理）

基本サービスにより加入者が取得した映像データ等は、加入者自身の責任において管理し、保管するものとします。

２．当社は、前項に定める映像データ等の管理体制等について、一切関知しないものとし、責任を負わないものとします。

３．基本サービスにより録画された映像（屋外カメラ本体内ＳＤカードの録画映像、および当社指定のクラウドサーバ内の録画映像含む）の所有権は加入者に帰属するものとし、加入者は、基本サービスにより録画された映像の管理について責任を負うものとします。

４．また、警察等の第三者から映像データの提供を求められた場合、加入者は加入者の判断でこれに協力するものとします。

５．加入者は、当社が以下の場合に限り基本サービスによる映像や録画された映像データを閲覧することがあることを予め承諾するものとします。

（１）加入者からの問い合わせによりサポートセンターにて使用方法等の説明をする場合
（２）共通約款第 29 条（施設の故障）に定める修復作業後の動作確認等や基本サービスのメンテナンス上必要な場合
（３）その他緊急を要する事態が発生した場合

６．基本サービスにより録画される映像は、永年に蓄積されるものではなく、データ容量等に応じて、順次上書きされていくものであることを加入者は予め承諾するものとします。

７．加入者は、当社による調査および修復作業の対応で、屋外カメラ本体内ＳＤカードの交換やフォーマットに起因し、録画された映像が消失する場合があることを予め承諾するものとします。

８．当社は、共通約款第 32 条（施設または機器の撤去および費用負担）第１項による当社の施設の撤去に際し、屋外カメラ本体とともに、屋外カメラ本体内ＳＤカードも併せて撤去することを加入者は予め承諾するものとします。

第 15 条（加入者の義務）

加入者は、基本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為を行う義務を負うものとします。

（１）加入者がネットワーク（国内外）を経由して通信を行う場合、経由する全てのネットワークの規則に従うこと
（２）加入者は、当社のサーバ内に保管された加入者のデータおよび本アプリ内のデータについて全ての責任を持ち、そのデータのバックアップは加入者の責任において行うこと
（３）加入者は、本アプリおよび基本サービスで提供するソフトウェアは全て最新のものをダウンロードおよびインストールすること

２．本条の規定に違反した場合、基本サービスの提供を停止することがあります。

第 16 条（加入者に関する情報の利用）

当社は、基本サービスの利用のために当社が提供する機器の設置により自動的に収集する情報、加入者による本アプリおよび基本サービスを利用するに際して当社が加入者から収集した個人情報、ログ情報等 （以下「データ等」といいます。） を以下の目的のために使用することができるものとし、加入者は同意するものとします。

（１）基本サービスの提供
（２）基本サービスのカスタマーサポート、アフターサービス、メンテナンス
（３）基本サービスの利便性の向上
（４）当社の満足度の調査
（５）IoT データ利活用

２．当社は、データ等を、前項の目的のために個人を特定できない形態において第三者に提供することがあります。
３．当社は、業務の一部を第三者に業務委託する場合、第１項に規定するデータ等を委託する業務を遂行するために必要な範囲で同第三者に提供し、加入者はこれに同意するものとします。
４．本条に定めるほか、本アプリの利用に際して取得したデータ等の取り扱いについては当社の定める本アプリ規約および「アプリケーション・プライバシーポリシー」に従い取り扱うものとします。

第 17 条（損害賠償の免責および特約事項）

加入者が、第 15 条（加入者の義務）に規定する行為を怠ったことに起因し、基本サービスに停止等が発生したことによって、加入者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。
２．加入者が、第 10 条（機密保持）第１項、第 11 条（禁止事項）、第 13 条（著作権等）および第 15 条（加入者の義務）について、過失、不正、違法な行為を犯し、当社に損害を与えた場合には、当社は、当該加入者に対して相応の損害賠償請求を行うことができるものとします。
３．当社は、基本サービスの提供の状態を確認するために、共通約款第 42 条（個人情報）の規定を遵守した上で、加入者の使用する関連端末と電気信号による通信を行うことができるものとします。
４．利用契約が終了した場合、加入者は基本サービスの一切が利用できないものとし、当社は、利用期間中に送信されたデータおよび設置機器から送信されるデータの保持・保管を保証しません。
５．当社は、当社のサーバに保管する加入者データについて、サーバ障害の復旧作業等による当該データ削除または加入者による当該データ削除に起因して加入者が損害を被った場合、一切の責任を負わないものとします。
６．当社は加入者に対し、当社が認めた各種情報を電子メール等により提供することができるものとします。
７．加入者は、天災地変、またはその他の非常事態の際に共通約款第 28 条（機器の故障）に規定する当社が定める必要な措置が速やかに実施できない場合があることにあらかじめ同意するものとします。
８．当社は、基本サービスを通じて提供されるサービスの正確性、完全性、確実性、有用性等、また加入者による基本サービスの効果、さらに、第三者の知的財産権の非侵害等については一切保証せず、責任を負わないものとします。
９．加入者は、加入者自身の責任において基本サービスを利用するものとし、加入者は、基本サービスの機能の利用に起因又は関連して、加入者のコンピューター等の通信機器およびデータその他基本サービスに接続された電子機器等に発生した損害について、自ら責任を負うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
10. 当社は、加入者が基本サービスの機能を利用して当社以外から購入した商品・サービスや取引に関して、いかなる保証もしないものとします。
11. 設置環境については、加入者が自己の責任により確保するものとします。なお、加入者は、設置環境により、基本サービスの一部または全部の機能に制限が発生すること、または継続的に提供されない場合があることにあらかじめ同意するものとします。
12. 加入者は、加入者端末の性能、通信環境等により本サービス等のレスポンスが変化する場合があることを予め承諾するものとします。
13. 当社は、基本サービスに係る工事完了の確認、加入者からの問い合わせによるサポート対応、共通約款第 29 条（施設の故障）に定める修復作業後の動作確認等や基本サービスのメンテナンス、障害時の対処その他緊急事態の場合に、映像データ等の閲覧等を行うことができるものとします。なお、当該行為にかかる責任は全て加入者が負うものであり、その後当社に対して一切の異議を唱えないことを、あらかじめ承諾するものとします。
14. 当社は、本条の規定に起因し、加入者に何等かの損害、損失、不利益等が発生したとしても責任を負わないものとします。
15. 基本サービスの利用に関連して生じた侵入、盗難その他の事件・事故の発生および生命、身体、財産に生じた損害に起因し加入者が損害を被った場合ならびに当社が規定する範囲を超えて機器およびその他周辺機器を使用したことに起因し加入者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。
16. 対象物件の経年劣化等により発生した支障に関しては、当社は一切責任を負わないものとします。
17. 当社が設置する機器の故障等、当社の都合により、本サービスが停止した場合、当社は責任を負わないものとします。ただし、当社に故意または過失がある場合はこの限りではありません。
18. 本サービスは、一切間断なく継続的に提供できるものではありません。当社のシステムメンテナンス時、障害時または停電時等により、一部または全てのサービスが利用できなくなる可能性があります。
19. 録画データの管理や本サービスに起因する第三者とのトラブルについて当社は一切責任を負いません。

付則

（１）当社は特に必要があるときには、基本サービス約款に特約を付することができるものとします。
（２）基本サービス約款は、2025 年７月 29 日より施行します。